

消防車両処分仕様書

1. 概要

この仕様書は、愛西市が所有する消防広報車の処分について必要事項を定める。

2. 処分車両

消防広報車 1 台

3. 処分車両の引渡し

買受人の代金支払い確認後、市（消防本部）は、3 週間以内に処分車両の引渡しを行う。

4. その他

この定めがないところについては、市（消防本部）とその都度協議し、決定するものとする。